

令和7年度(令和6年度実績) 総合評価書 <施設名 多治見市総合福祉センター>

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
3. 業務の範囲	(1)総合福祉センターの事業の実施に関する業務 (2)総合福祉センターの使用許可業務 (3)総合福祉センターの維持管理に関する業務

4. 採点表								
評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)	分析、評価、指示等	得点
運営・ 利用状 況 (40点)	(1)利用状 況(10点)	①施設の利用率(利 用時間/日数×営業 時間)	-	平均値比(注) 105%以上:5点、 105%未満~95%: 4点、95%未満~ 85%:3点、85%未 満:2~0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場 合は、1~3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると 判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値			
		平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)						
		②利用人数	10	平均値比(注) 105%以上:5点、 105%未満~95%: 4点、95%未満~ 85%:3点、85%未 満:2~0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の 場合は、1~3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると 判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値		【老人福祉センター】 新型コロナウイルスの影響が大きかった令和3年度におけるセンターの来館者は 約14,500人であった。令和4年度は前年比30%増の18,796人、令和5年度は平均 値比20%増の22,942人であったところ、令和6年度は、22,086人と若干減少したも の、前年度までの平均値比では、18%ほど上回っていた。 令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は概ね解消されたものの、当 時、感染を危惧して教室等への参加を控えた利用者については、昨年度に個別 に連絡する等参加を働きかけたものの戻ってこないケースも少なからず認められ るとのこと。 昨今は70歳くらいまでは仕事に従事されるかたも多く、高齢者に「何が受け入れ られるのか」、「どういった場所に行っているのか」を把握しにくいなか、試行錯誤 をしつつ利用者獲得に努力されている。受講者の募集や機関誌でのPR等によ り、新規の参加者の獲得も進んでおり、努力のあとが認められる。 【障害者福祉センター】 令和5年度(1,733人)に比べて令和6年度(2,307人)は利用者増加(+574人)。前 年比133.1%。 【太平児童センター】 令和5年度(23,976人)に比べて令和6年度(23,807人)は利用者ほぼ横ばい(- 169人)。前年比99.3%。 【会議室】 令和5年度(28,072人)に比べて令和6年度(26,746人)は利用者減少(1,326人)。 前年比95.3%。 ※障害者福祉センターは、送迎サービスの利用者増加に伴い、利用者も増加し た。就労へ移行された方については、利用が減少した。 ※全体としては、利用者が前年度より1,777人減少した。	10点
					平均値比(●●%)=利用人数(延べ●●人)÷上記(1)、(2)又は(3)・・・(2)に該当	105%以上 5点		
					老人福祉センター 118%=22,086人÷18,715人 障害者福祉センター 111%=2,307人÷2,084人 児童センター 111%=23,807人÷21,507人 会議室 114%=26,746人÷23,442人 合 計 114%=74,946人÷65,748人 ※いずれも小数点以下四捨五入			

1	運営・利用状況 (40点) 続き	(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)		15	仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	老人福祉センター 障害者福祉センター 児童センター	:「事業評価表」のとおり、採点基準により 12点 :「事業評価表」のとおり、採点基準により 12.67点 :「事業評価表」のとおり、採点基準により 13点		【老人福祉センター】 ①各教室、サークル活動では、今年度実施した30事業のうち、13事業(新規事業含む)の参加人数が増加している。 ②身体を動かす等健康づくり教室を行う自立生活維持支援事業は参加人数自体は前年比1.3%減となっておりほぼ横這いではあるが、昨年同様利用者数は多い。 ③講座によっては、抽選に漏れる申込者が認められるが、昨年度に抽選に漏れたかたで今年度に申し込みされたかたは優先的に受け付ける等、幅広いかたが利用できるよう努められている。 ④多世代交流事業は、少子化が進んでいること、子どもが参加できる期間が夏休み期間中にほぼ限られることから参加者の獲得には苦慮されている。一方で幅広い世代が参加できる地域交流事業は利用者が増えている。子どもも含めた利用者獲得が期待できる地域交流事業に注力いただきたい。 ⑤令和6年度に実施を見合わせた教室は1教室。また、令和7年度限りで中止を予定している教室も4教室あり、利用者のニーズや時代の潮流に応じてのスクラップ・ビルドは重要。ただし、参加者が少ないとしても必要な講座がある場合の扱いについては留意願いたい。 【太平児童センター】 ①乳幼児クラブは、他の事業参加をきっかけとした声かけ等で、クラブへ自然に案内することができている。参加人数が多いなか子どもたちが飽きないよう、体を使った遊びを増やすなど工夫したことが保護者から好評を得ている。 ②みらい子育てクラブでは、児童センター利用者のニーズとみらい子育てクラブのニーズを調べ、共催で事業を行うことが参加人数の増加に繋がっている。 ③うんどうクラブでは、チームで行う集団遊びを取り入れることにより異年齢で交流が出来ている。 【障害者福祉センター】 ①各障がいグループで個々に社会見学に出掛けることが増え、利用者が積極的に場所を選ぶことや、昼食を各自で注文・支払いすることで社会適応訓練につながった。 ②送迎サービスの利用対象者を精神障がいの方にも拡大したことで利用者の増加及び継続利用の増加につながった。	13点
		(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)		15	内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る2～0点	老人福祉センター 障害者福祉センター 児童センター	:「事業評価表」のとおり、採点基準により 12点 :「事業評価表」のとおり、採点基準により 14.5点 :「事業評価表」のとおり、採点基準により 12.8点		【老人福祉センター】 ①各種相談事業は、福祉センター内に太平包括支援センターや生活相談センターがあるため、連携がしやすく、有効的である。 ②通年の教室に通うことが困難な方や初めてセンターを利用される方に対して、参加しやすい単発教室である「チャレンジ」を実施。センターのPR及び仲間づくりのきっかけ、新規教室の立ち上げとなる事業とした。特に、初の試みとして開催した「eスポーツ体験会」は市販のゲーム機を活用したものが、人気が高く今後も継続する予定とのこと。 ③老後あんしん講座は、今後の人生をどのように過ごすのかを学べる講座である。いわゆる「終活」や「エンディングノート」の作成等、関心度も高まっているので、センターのPR、新規利用者の拡大につながる事業として今後も期待している。 【障害者福祉センター】 発表会や作品展などを通した多世代交流事業の回数の増により、延べ人数が増加した。 【太平児童センター】 ①クッキングでは、作る過程とみんなで一緒に食べる時間の楽しさを伝えることが、リピータの多さに繋がっている。 ②複合施設内にある児童センターだからこそ出来る障害者センター、老人センターとの交流事業を行うことが出来ている。他市(可児市、土岐市、春日井市)からの参加者も多くみられた。 ③中高生対象の自主事業では、ポストイット企画を実施し中高生のニーズや会話のきっかけとなった。	13点

施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する(適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	清掃維持管理業務 平日の毎日、飲料水用貯水槽清掃 1回、総括的清掃(床、ガラス) 2回、害虫駆除 2回、ファンコイルフィルター清掃 2回、衛生マット交換 24回、観葉植物設置 12回、トイレ芳香剤等設置 6回	適正(普通) 2点	・仕様書に定められている清掃を適正に実施している。	10点
		②保守・点検			・施設管理 : 水質検査 16項目 1回、12項目 1回、残留塩素1項目 平日の毎日 簡易専用水道検査(水道法第34条第2関連) 1回 空気環境測定 6回、空調自動制御機器保守点検 2回、空調機器保守点検 4回、冷温水ポンプ保守点検 4回、自家発電装置保守点検 2回、便所警報設備点検 2回、防災設備総合機能点検 1回、防災設備外観機能点検 1回、防火対象物点検 1回、グリストラップ清掃 1回 自動ドア保守点検 4回、エレベーター保守管理点検 遠隔12回、訪問4回、電話設備保守点検 2回、自家用電気工作物保安全管理 4回、印刷機保守点検 4回、排煙設備点検 1回、照度測定 2回 ・老人福祉センター : ヘルストロン保守点検 1回 ・児童センター : 遊具点検 3回(超音波検査1回、目視点検2回)、遊戯室エアコン清掃 1回	適正(普通) 2点	・仕様書に定められている保守・点検を適正に実施している。	
		③保安・警備			・日直監視業務 : 年末・年始を除く毎日 ・夜間機械警備 : 毎日	適正(普通) 2点	・仕様書に定められている保安・警備を適正に実施している。	

2	施設管理状況 (25点) 続き				協定により、1件50万円未満(児童センターの場合は1件10万円未満)の修繕は指定管理者の負担により行うこととなっており、次の修繕を行った。 ＜施設全般＞ ●故障による修繕 ・セキュリティ機器(人感センサー)交換 ・ミーティングルーム ピクチャーレール取付 ・障害者福祉センター サッシ鍵修繕 ・3階、4階 窓からの雨水浸水対策 ・1階ロビー空調機漏水の修繕 ・トイレの詰まり対応 ・和室 障子張り替え ・空冷ヒートポンプチャラー圧力ゲージ交換 ・喫茶室 蛇口水漏れ修繕 ・幼児室 内線電話設置 ・正面駐車場 看板老朽化のため撤去	適正(普通) 2点	・修繕箇所を見つけると迅速に対応し、適正に実施している。	11点
		⑤危険箇所の把握 (施設の瑕疵)			職員による施設及び設備・備品の目視による確認(定期・随時)	適正(普通) 2点	・日々の点検で、早期に危険箇所を把握し、対応している。	
		①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・市の文書管理方法及び文書管理規程に沿って適正に管理している。	適正(普通) 2点	・適正に実施している。	
		②環境への配慮			・冷暖房の温度設定に配慮(夏28℃、冬18℃) ・メールを活用し、紙の使用量を削減 ・資源ゴミのリサイクルを実施 ・休憩時間における消灯の励行 ・クールビズの周知と実行 ・使用済み封筒の再利用 ・個人情報に注意したうえでの裏紙利用 ・エコマーク製品の積極的使用 ・廃棄物の適正処理	適正(普通) 2点	・適正に実施している。	
		③バリアフリー			・多治見市バリアフリー適合証交付基準への適合認定を受けている施設であり、視覚障がい者等の歩行の障害とならないよう通路の確保に配慮している。 ・施設内に設置されている自販機の販売内容が変更になる都度、点字表記を点訳ボランティアの協力を得て変更している。 ・聴覚障害者団体の利用手続きには手話と筆談で対応している。	期待以上 3点	・施設のバリアフリーを心掛け、適正に実施している。	
		(2)その他管理業務の実施状況(15点)						

施設管理状況 (25点) 続き		④備品管理			・使用に支障が生じた物品については適宜、廃棄、更新、修繕をしている。	適正(普通) 2点	・適正に実施している。	
		⑤個人情報保護			・社会福祉協議会として「個人情報保護規程」及び「情報公開規程」を制定し、管理している。 ・電子媒体で保管しているパソコンにはパスワードを設定し、担当職員および担当課長のみしかアクセスできないよう設定している。盗難防止のためパソコン本体はワイヤーロックしている。	適正(普通) 2点	・適正に実施している。	
		⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし: 0点、事故等対応に不備あり: △1点)	なし		事故なし・対応に不備なし 0点	・事故なし。
3	当該施設の経営状況(5点)		①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上: 5点、105%未満～100%: 4点、100%未満: 3点 収入102,935,164(円)÷支出112,041,596(円)=92% ・施設管理 90% ・老人福祉センター 99% ・児童センター 91% ・障害者福祉センター 91%	100%未満 3点	・令和6年度は、燃料費等高騰対策指定管理者緊急支援金の交付がなかったため収入が減少し、人事異動により人件費が増加したため、指定管理委託料の範囲内で事業を実施することができなかった。	3点
より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上: 10～8点、適正(普通): 7～5点、不備あり: 4～1点 ・正面玄関入口及び児童センター遊戯室、老人福祉センター窓口に意見箱を設置し、意見を記入投函できるようにしている。(意見箱への投書なし) ・中高生スペースに意見箱「FreeQ」を設置し、中高生の思いを聞くとともに、質問等には必ず回答した。(全162件、主な内容: WiFiの設置を希望) ・老人福祉センターでは一般利用者及び教室参加者とした任意のアンケートを実施し、施設や事業への意見を聞いた。(9/2～30、回答176件) 〈意見一部抜粋〉 * 健康でいられる。 * 知人や仲間ができた。 * 友達に会えたり、新しい出会いがある。 * 運動する場所が広いからいい。 * ヘルストロンで痛みが完治した。 * 職員の方々が親切。 ・障害者福祉センターでは利用者アンケートを実施し、センターの運営に反映した。 〈意見一部抜粋〉 * eスポーツ教室がやりたい。 * 男性職員がいると良い。 * 体操系の活動がしたい。	期待以上 9点	【老人福祉センター】 ①コロナ禍を乗り越え、様々な工夫により事業を継続実施できている。 ②各種相談事業における相談内容は、「時間があるので参加したい」、「活動の場を探している」といった内容がほとんどであり新規利用者の獲得に有効である。なお、困難事例があった場合には、福祉センター内に包括支援センターや生活相談センターがあるため、何か問題が見つかったとしても連携がしやすく、有効的である。今後も教室やサークル参加者からこれまで相談に結びつかなかった高齢者を拾い上げることができる当該事業に期待する。 ③また、教室の実施においては、地域交流事業として太平児童センターや障がい者センターと連携を行うことで好評を得ている。 ④老人福祉センターの目的である高齢者の家での閉じこもり防止、フレイル進行の防止、社会参加へのきっかけづくりを再確認し、教室の精査を実施昨今は、健康や体力づくりに関する教室の人气が高く、そうした利用者のニーズや時代の潮流に応じたスクラップ・ビルドを常に意識されている。なお、この場合でも廃止した教室を希望する利用者には地域社協や各公民館で実施されているものを紹介していること、新たにサークル等集いの場をつくる場合は必要物品の貸し出しなどで支援を実施する等支援を行っていることは評価できる。 【障害者福祉センター】 ・アンケートの意見により単発教室で新たな講座(eスポーツ)を開催し好評を得た。また単発教室の開催回数を1回から2回に増やしたことで参加者が増加した。今後も開催希望アンケートなどにより、利用者ニーズを踏まえた新規事業に取り組んでいただきたい。 ※施設内の4箇所に意見箱を設置し、質問等には回答し、利用者に誠実に対応したことは評価できる。	9点	
		②苦情対応	5	期待以上: 5点、適正(普通): 4点、不備あり: 3～1点 ※苦情なしは4点とする	なし	苦情なし・適正(普通) 4点	・苦情なし。	4点

4	より良い施設運営のための取組(30点) 続き	(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)	15	【全般】 多治見市の中核的な福祉複合施設として、指定管理関係事業以外にも社協が運営する地域福祉担当部署やボランティアセンター、生活相談センター、地域包括支援センターはもとより、東濃成年後見センター及びママズカフェとも必要に応じて情報の共有や連携をすることでより良い施設管理・事業運営に努めた。 【施設管理】 ・長年窓枠破損のため、閉めきれない窓が複数あり雨水の浸水や窓落下の危険性があったが、市と協議し修繕できた(2月)。 ・建物裏に不法廃棄物、放尿などの不法侵入があるが、警察と連携し対応中。不法投棄物や放尿の処理を実施している。 ・幼児室に緊急連絡ができるように内線電話を設置した(3月)。 ・トイレの詰まりや施設・設備の改修等の際は、施工業者と連携し、状態の理解と以降に同様な事案が発生した際の対応方法の習得に努めた。 ・施設や設備・備品に不具合が生じた際、できることは職員で対応することで経費の抑制と早期の改善に努めた。 和室 障子張り替え 1階空調機排水管の修繕、不法侵入者対策の立看板の設置 屋外時計の修繕 など ・本会が管理するほかの福祉施設とも連携し、適切な施設運営を図った。 【老人福祉センター】 ・娯楽室を利用する時は「体調管理」に気を付けていただき、入口には消毒液を設置し、「換気」とふすまは常時開放するよう貼り紙で周知した。 ・和室はパーテーションを利用できるよう設置したり、囲碁の基石や基盤の洗浄消毒、座布団カバーの洗濯を実施した。 ・教室の参加者は2月に募集し、定員に満たないものについては6月から追加募集をして充足率のアップを図った。 ・フラダンス教室は、障害者福祉センターのがんばろう会(知的障がい者対象)で取り組んでいるハンドベルの演奏との交流会を開き、日頃の練習の成果を披露する場とすることができた。 ・多世代交流事業は「でこぼこ夏祭り」「でこぼこ運動会」など太平児童センターの幼児親子、障害者福祉センターの利用者、老人福祉センターの利用者が集まり、小さいお子さんの可愛らしい仕草に笑顔と拍手があり、一体感を持って楽しめた。 ・「秋のミニ作品展」は障害者福祉センターと、「冬のミニ作品展」は太平児童センターとそれぞれ合同で、日々丹精込めて制作された作品を3階ショーケースに順次展示し、多くの方々に見ていただく場を提供した。 【障害者福祉センター】 ・東濃特別支援学校を訪問する際、機関紙すまいるを持参し、卒業後の活動の場として利用できるようPRした。 ・絵手紙コンテストは広く応募を呼びかけ多くの作品の出展があった。 ・多世代交流事業として、季節行事(夏祭り、運動会、伝承遊び)を実施した。 ・飲料メーカーが主催する俳句コンクールや県内・市内で開催される俳句大会や絵手紙コンクールに応募を促し、多くの利用者が入賞した。 ・子どもを対象に障がい者への理解を深めるため、旭ヶ丘児童センターで車イス体験と福祉車両の展示・乗車体験を実施した。 ・社協ボランティアセンターと協力し、市内小中学校で車いす体験を実施し、高齢者や障がいに對する「心のバリアフリー」の福祉教育の理解を深めた。 車いす体験 6回、福祉教育サポータ養成講座にて車いす講習会 1回 聴覚障がい者講話 10回 、 視覚障がい者講話 7回 【太平児童センター】 ・中高生が主体となった行事(おぼけやしき)を行った。地域の小学生や親子、福祉センター利用者など多くの参加者があり、関わった中高生は達成感を味わうことができた。 ・地域行事に参加依頼があった。お祭りでは児童センターでブースを担当し、わたしの主張大会では一輪車クラブと子どもスタッフクラブの児童が演技披露を行うことができた。 ・多治見市危機管理課、女性消防団、みらい子育てクラブに協力いただき、湯銭調理を用いた防災クッキングや段ボールベッドの組み立てを行う防災イベントを開催した。現在関心のあるテーマだったこともあり、大人から子どもまでたくさんの参加があった。 ・児童館運営委員会を開催し、区長をはじめ地域の方や小学校、保育園等とも連携することができた。	期待以上 14点	【施設管理】 ・館内に事務所等を置く事業者と連携し、適正な施設運営を実施できる体制を作ったことは評価できる。 ・不法廃棄物、不法侵入に対し、警察と連携し、適正に対応している。 【障害者福祉センター】 ・施設や設備、備品等に不具合が生じた際、できるだけできるだけ職員で対応することで、経費の抑制と早期の改善に努めたことは評価できる。 【太平児童センター】 ・太平公園がすぐ目の前にあることもあり、他市や他校区の子どもの利用も多い。また、複合館であるため、施設や地域との連携も積極的に実施している。 ・市内13館で唯一、バンドルームや卓球のできる広いスペースを持った中高生スペースを有しており、利用しやすい普段の環境づくりにも注力している。 ・利用者の年齢幅が他館よりも広いため、上級生が下級生に教えたり、上級生に認められて自信につながったりと、異年齢交流のきっかけ作りを進めている。 ・職員が施設内のロビーや、公園にいる中高生に声掛けして中高生スペースへの案内を積極的に行っている。	14点
---	------------------------	--	----	--	-------------	---	-----

5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・期限内に書類を提出している。	0点
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	対応の遅れ等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・市からの指示事項に対して遅滞なく対応している。	0点
	合計		100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下			・適正な管理がなされている。 ・館内に事務所等を置く事業者と情報共有や連携をすることで、より良い施設管理、事業運営につながったことは評価できる。	合計87点 極めて良好